

平成 19 年 9 月 13 日

協力企業作業員の体調不良について

平成 19 年 9 月 12 日、定期検査中の 3 号機原子炉建屋 5 階において、漏えい燃料集合体特定のための準備作業を行っていた協力企業作業員が、体調不良を感じたことから、午前 4 時 50 分頃、業務車にて病院へ搬送しました。

診察の結果、熱中症と診断され、点滴加療の処置を受けた後、回復したため帰宅しました。

今後も熱中症・脱水症の予防として適度な水分補給、休憩を心掛けるとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めるよう引き続き周知します。

なお、当該作業員に放射性物質による汚染はありません。

以 上